第1章　総　説

第１章　総　説

第１節　下水道の役割としくみ

１　下水道の役割

下水道は、都民の日常生活や都市活動で発生する汚れた水をきれいにして川や海に戻すほか、道路や宅地に降った雨水を速やかに排除するなど、安全で快適な生活環境の確保や良好な水循環の形成に必要不可欠な役割を担っています。

また、近年では、再生水や下水熱など下水道が持つ資源・エネルギーの有効利用や下水道施設の上部空間の利用などにより、良好な都市環境を創出するという新しい役割も担っています。

２　下水道のしくみ

下水道は、主に３つの施設から成り立っています。

(1)　下水道管

各家庭や事業所からの下水を水再生センターまで導く管が下水道管です。下水道管は東京中に張り巡らされ、その長さは、23区だけで東京とシドニーを往復する距離に相当する約１万６千kmにも及びます。また、小さいものは内径25cmを基本に、大きなもので内径8.5mに及ぶものもあります。

(2)　ポンプ所

下水道管が集めた汚水を地表近くまでくみ上げ、水再生センターに送水し、また、雨水を川や海などの公共用水域に放流する施設です。

(3)　水再生センター

水再生センターは、下水道管によって運ばれた下水を処理して、川や海へ放流する施設です。東京都が管理する20か所の水再生センターで処理される下水の量は、１日あたり約510万m^3（令和７年度実績）です。

３　事業の主体

公共下水道事業は、原則として市町村の事務とされています。しかし、特別区の存する区域は行政の一体性を確保する観点から、区部全域を東京都が“市”の立場で事業を担っています。

多摩地域では、市町村が公共下水道事業を行っていますが、基幹施設である水再生センターやポンプ所、下水道幹線の建設・維持管理などの流域下水道事業を東京都が担っています。

第２節　「経営計画２０２６」の概要

１　下水道事業を取り巻く主な課題

東京都の下水道事業は、明治17年の神田下水の整備に始まり、140年以上、重要な基幹インフラとして都民生活と都市活動を支え続けてきました。一方で、近年の激甚化・頻発化する豪雨や令和６年能登半島地震の発生等により、下水道に関する都民の関心は高まっています。

将来にわたって都民の暮らしを守り、首都東京の都市活動を支えるためには、直面する以下の課題に取り組んでいくことが重要です。

(1)　施設の老朽化

区部の下水道施設は、下水道管等の施設の老朽化が進んでおり、整備後50年を超える下水道管は今後20年間で約69％に急増します。

また、多摩地域の流域下水道も、事業を開始した1969年から50年が経過しており、老朽化が進んでいる下水道施設もあります。

(2)　豪雨の激甚化・頻発化

気候変動の影響により、東京都においても時間50ミリを超える非常に激しい降雨が増加傾向にあります。

下水道局は、幹線や貯留施設の整備により浸水対策を行ってきましたが、激甚化・頻発化する豪雨への対策強化が急務となっています。

(3)　首都直下地震

今後30年以内に70%の確率で南関東地域においてマグニチュード７クラスの地震が発生することが予測されています。

下水道施設が損傷すると、都民生活や都市活動に甚大な影響が生じることから、震災対策を着実に進めていくことが必要です。

(4)　地球温暖化

下水道局は、下水を処理する過程で電力や燃料等、大量のエネルギーを必要とし、それに伴い多くの温室効果ガスを排出しており、東京都の事務事業活動において最大の温室効果ガス排出者になっています。

2030年カーボンハーフの達成に向けて、温室効果ガス削減への取組が必要です。また、その先の2050年ゼロエミッションの実現に向け、革新的な取組に挑む必要があります。

(5)　人材の確保

生産年齢人口の減少や雇用の流動化を背景に人材

獲得競争が激化しており、国や地方自治体では、職員採用試験の申込者数が減少傾向にあります。

将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、人材の確保・育成に向けた取組の強化が不可欠です。

(6)　下水道事業に要する経費の増加

近年労務単価や資材価格が大きく上昇しており、事業に必要な工事や委託に要する経費は増加しています。

また、下水道事業は水処理や汚泥処理の過程で電力やガス等のエネルギーを多く消費しているため、財政運営はエネルギー価格の変動にも大きく影響されます。

下水道事業を実施するために必要な経費の増加を踏まえた事業運営が一層重要になっています。

２　経営計画の位置づけ及び策定の考え方

(1)　「経営計画2026」の位置づけ

「東京都下水道事業 経営計画2026」（以下「経営計画2026」という。）は、下水道局が地方公営企業として、事業を取り巻く課題解決に向けた施策を着実に推進するため、令和８年度から令和12年度までの５年間の目標と取組、財源等を明らかにする経営戦略として策定しました。

(2)　２つの基本コンセプト

「経営計画2026」は、事業を取り巻く課題に的確に対応するため、レジリエンス（強靭性）とサステナビリティ（持続可能性）の確保を基本コンセプトとして策定しました。計画の取組を推進することで、都民生活と首都東京の都市活動を支える基幹インフラとして、24時間365日、下水道機能を発揮していきます。

＜レジリエンス＞

施設整備を進め自然災害への対応力を高めるとともに、下水道施設を良好な状態に維持して、安定的に機能を発揮する強靭な下水道を実現

＜サステナビリティ＞

水環境の保全や気候変動への対応を着実に推進。財政面・人材面において持続可能な経営基盤を確立

(3)　施策を体系立てる３つの柱

「経営計画2026」は、２つの基本コンセプトのもと、各施策を「強靭な下水道の構築」「脱炭素・良好な水環境への貢献」「持続可能な経営基盤の確立」の３つの柱により体系立てて、取組を推進します。相互に関連する３つの柱の取組を一体的に実施することで、強靭で持続可能な下水道の実現を目指していきます。

＜強靭な下水道の構築＞

○施設の維持管理に万全を期すとともに、老朽化した下水道施設の再構築を計画的に推進

○浸水対策、震災対策を強化し、災害に対する下水道の強靭化を推進

＜脱炭素・良好な水環境への貢献＞

○温室効果ガス削減効果の大きい汚泥焼却炉の導入等、下水道事業における脱炭素化に向けた取組を推進

○窒素やりんを除去して、東京湾等へ放流する下水処理水の水質を向上

＜持続可能な経営基盤の確立＞

○新たな技術開発に取り組むとともに、ＡＩ等によるＢＰＲを徹底してＤＸを推進

○人材の確保・育成を戦略的に進めるとともに、将来を見据えた持続可能な財政運営に取り組む

図表1－1 「経営計画2026」の施策



３　計画期間内の主な取組

(1)　強靭な下水道の構築（区部）

ア　再構築

将来にわたり安定的に汚水を処理する機能や雨水を排除する機能等を確保します。

イ　浸水対策

気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対して安全・安心なまちを目指します。

ウ　震災対策

首都直下地震等が発生したときに備え、下水道機能を確保するとともに緊急輸送道路等の交通機能を確保します。

エ　汚泥処理

将来にわたり安定的かつ効率的に汚泥を処理する機能を確保します。

オ　維持管理

下水道管や水再生センター等を適切に維持管理し、将来にわたり安定的に下水道機能を確保します。

(2)　強靭な下水道の構築（多摩）

ア　再構築

将来にわたり安定的に下水を流す機能や処理する機能等を確保します。

イ　雨水対策

市町村と連携して雨水対策を推進することで、都市機能を確保し、安全・安心な暮らしを支えます。

ウ　震災対策

首都直下地震等の地震が発生したときに備え、震災時の下水道機能を確保します。

エ　維持管理

下水道幹線と水再生センターやポンプ所を適切かつ効率的・効果的に維持管理し、将来にわたる安定的な下水道機能を確保します。

オ　市町村との連携強化

公共下水道事業を行っている多摩地域30市町村と新島村と連携し、下水道の強靭化や、効率的で持続可能な事業運営を後押しします。

カ　雨天時浸入水対策

市町村と連携して雨天時浸入水対策を推進することで、近年多発する豪雨時における浸水被害を軽減し、安全・安心な暮らしを支えます。

(3)　脱炭素・良好な水環境への貢献

ア　公共用水域の水質向上への貢献

雨天時に合流式下水道から放流される汚濁負荷量の削減や、赤潮の原因とされる窒素やりん等を下水処理水から低減することで、川や海の水質向上に貢献します。

イ　エネルギー・地球温暖化対策

エネルギー使用量や温室効果ガス排出量を積極的に削減することで、環境負荷の少ない都市の実現に貢献します。

(4)　下水道の未来に向けた取組

ア　技術開発

事業を進める上で直面する課題や将来を見据えて解決すべき課題に対して、率先して新しい技術の開発や実証を東京のフィールドで行っていきます。さらに、国内外の下水道サービス向上のため、技術開発に果敢に挑戦していきます。

(5)　持続可能な経営基盤の確立

ア　人材の確保・エンゲージメントの向上

人材確保に向けた取組の強化・エンゲージメントの向上を通じて、職員一人ひとりが成長し、組織への定着と個々の能力の最大限の発揮を促進することで、将来にわたって持続可能な事業運営を実現していきます。

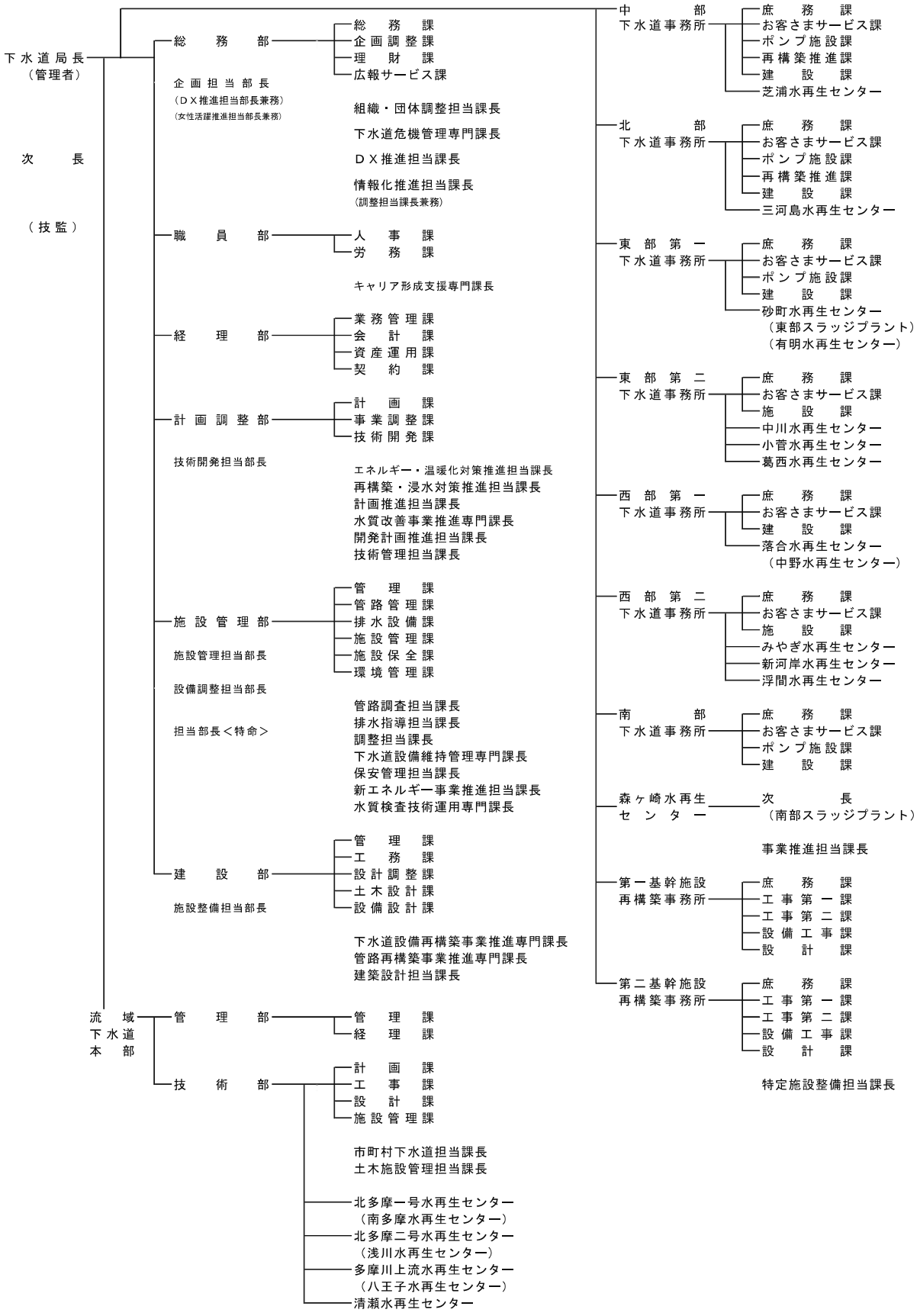
イ　ＤＸ

ＤＸを更に推進し、ＡＩ等先端技術の積極的な活用も含め、ＢＰＲ（業務プロセスの最適化）に取り組みます。

第３節　組織

下水道局の組織は以下のとおりです。

令和８年４月１日現在



第４節　予算概要

令和８年度予算は、「経営計画2026」の初年度として、下水道事業を取り巻く課題を踏まえ、「レジリエンス（強靭性）」と「サステナビリティ（持続可能性）」の確保の観点から事業を推進することを方針として編成しました。

１　区部下水道事業の令和８年度予算

区部下水道事業の予算規模は、次のとおりです。

収益的収入　　3,890億6,500万円
資本的収入　　2,274億4,600万円
収入合計　　6,165億1,100万円

収益的支出　　3,785億7,500万円
資本的支出　　3,797億1,400万円
支出合計　　7,582億8,900万円

なお、流域下水道分を含めた予算規模は、次のとおりです（図表1－6）。

収益的収入　　4,335億5,300万円
資本的収入　　2,458億3,700万円
収入合計　　6,793億9,000万円

収益的支出　　4,219億円
資本的支出　　4,024億3,000万円
支出合計　　8,243億3,000万円

※資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補塡します。

(1) 区部下水道建設改良事業

区部下水道の建設改良事業は、2,400億円の建設事業費と520億円の改良事業費をもって次のとおり事業を実施します（図表1－2）。

区部建設事業費の施策別内訳は図表1－7のとおりです。

図表1－2　区部建設改良事業の規模

建設事業

区　分		規　模
管きょ敷設		136,095m
	幹線	9,558m
	枝線	126,537m
ポンプ所建設		29か所
水再生センター建設		14か所

改良事業

区　分	規　模
管きょ改良	11,694m
ポンプ所改良	72か所
水再生センター改良	14か所

ア　将来にわたり、安定的に汚水を処理する機能や雨水を排除する機能を確保するため、老朽化した下水道管や水再生センター、ポンプ所等の再構築を計画的、効率的に推進します。下水道管の枝線については、整備年代が最も古い都心部（第一期再構築エリア）において約８割の地域で整備が完了しており、引き続き再構築を進めるとともに、第一期再構築エリアに次いで整備年代の古い区部西部（第二期再構築エリア）で事業着手します。

また、水再生センターやポンプ所等では、定期的な点検・調査に基づく補修や大規模改築等により施設の機能維持を図る老朽化対策を実施するほか、施設の状況に応じて耐震性の向上や省エネルギー化等の機能向上を図ります。

イ　「東京都豪雨対策基本方針（令和５年12月）」に基づき、時間75ミリ降雨を目標整備水準とし、浸水リスクが高い地区を重点化して施設整備を推進します。また、水再生センターやポンプ所等において、津波、内水はん濫に加えて高潮、外水はん濫のいずれにも対応できる対策高に耐水化をレベルアップし、揚水機能等を確保します。

ウ　首都直下地震等に備え、震災時に拠点となる施設の下水道機能を確保するため、下水道管とマンホールの接続部の耐震化を強化するほか、震災時に輸送や救助等に使用する道路の交通機能を確保するため、マンホールの浮上抑制対策も強化していきます。また、水再生センターやポンプ所等については、施設の耐震化を引き続き実施するとともに、非常用発電設備の整備などを推進します。

エ　水再生センター間の相互送泥施設の整備や送泥管の複数系統化を推進するなど、将来にわたり安定的かつ効率的に汚泥を処理する機能を確保します。

オ　雨天時に合流式下水道から河川や海などへ放流される汚濁負荷量を削減する施設や、下水処理水の水質を改善する施設を整備することで、公共用水域の水質向上へ貢献するための取組を推進します。

カ　「アースプラン２０２３」に基づき、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの利用拡大を図ることで、温室効果ガス排出量を積極的に削減し、下水道事業における2030年カーボンハーフの目標達成に向けた取組を推進します。

(2) 区部下水道維持管理事業

24時間365日、止まることなく稼働する大規模で多様な施設を、常に良好な状態に維持していくため、下水道管、ポンプ所、水再生センターの計画的な維持管理を推進します（図表1－3）。

管渠費　　450億6,400万円

ポンプ場費　232億6,200万円
処理場費　695億7,200万円

図表1－3　区部維持管理事業の規模

区　分	規　模
管きょ管理延長	16,254,786m
ポンプ所年間揚水量	894,000,000㎥
ポンプ所	※84か所
年間処理水量	1,790,000,000㎥
水再生センター	13か所

※ 成城排水調整所を含みます。

(3) 財源

以上の事業に要する財源は、次のとおりです。

ア　区部下水道建設改良事業財源

企業債　1,398億6,900万円
国庫補助金　593億円
損益勘定留保資金等　928億3,100万円
計　2,920億円

イ　区部下水道維持管理財源

維持管理費及び減価償却費や企業債利子などの資本費を賄う収益的収入は、次のとおりです。

下水道料金　1,706億8,900万円
一般会計補助金　1,306億1,311万円
その他　877億6,289万円
計　3,890億6,500万円

２　流域下水道事業の令和８年度予算

流域下水道事業の予算規模は、次のとおりです（図表1－8）。

収益的収入　444億8,800万円
資本的収入　183億9,100万円
収入合計　628億7,900万円

収益的支出　433億2,500万円
資本的支出　227億1,600万円
支出合計　660億4,100万円

※資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填します。

(1) 流域下水道建設改良事業

流域下水道の建設改良事業は、180億円の建設事業費と29億円の改良事業費をもって、関係市町村との連携を図りながら、再構築、雨水対策、震災対策、公共用水域の水質向上への貢献、エネルギー・地球温暖化対策を実施します（図表1－4）。

流域建設事業費の施策別内訳は図表1－7のとおりです。

図表1－4　流域建設改良事業の規模

建設事業

区　分	規　模
管きょ敷設	5か所
水再生センター建設	7か所

改良事業

区　分	規　模
管きょ改良	3か所
ポンプ所改良	2か所
水再生センター改良	7か所

(2) 流域下水道維持管理事業

野川、北多摩一号、北多摩二号、多摩川上流、南多摩、浅川、秋川及び荒川右岸の各処理区の維持管理事業と野火止用水、玉川上水及び千川上水の清流復活事業を図表1－5のとおり予定しています。

また、市町村の公共下水道に対する指導や補助金の交付等を行います。

管渠管理費　8億3,700万円
処理場管理費　201億7,400万円
市町村下水道事業費　※40億8,100万円

※市町村下水道事業強靭化都費補助37億円を含みます。

図表1－5　流域維持管理事業の規模

区　分	規　模
管きょ管理延長	232,240m
ポンプ所年間揚水量	2,350,000㎥
ポンプ所	2か所
年間処理水量	391,800,000㎥
水再生センター	7か所
清流復活事業　年間送水量	9,052,000㎥

(3) 財源

以上の事業に要する財源は、次のとおりです。

ア　流域下水道建設改良事業財源

企業債　24億5,500万円
国庫補助金　102億900万円
市町村負担金収入　53億1,400万円
損益勘定留保資金等　29億2,200万円
計　209億円

イ　流域下水道維持管理財源

維持管理費及び市町村下水道事業費、減価償却費や企業債利子などの資本費を賄う収益的収入は、次のとおりです。

流域下水道管理費負担金収入　206億4,590万円
一般会計補助金　43億2,722万円
その他　195億1,488万円
計　444億8,800万円

図表1－6　令和８年度の予算（当初予算）

（単位：千円）

収入（財源）			支出		
科目（事項）		金額	科目（事項）		金額
収益的収入			収益的支出		
営業収益	下水道料金	170,689,000	営業費用	管渠費	45,064,000
302,947,000	雨水処理費繰入金	120,185,305	365,260,000	ポンプ場費	23,262,000
	水洗便所改造工事助成繰入金	3,780		処理場費	69,572,000
	水洗便所促進化経費繰入金	458,432		業務費	19,422,000
	水質監視経費繰入金	173,165		排水設備費	1,618,000
	高度処理費繰入金	935,073		総係費	12,085,000
	その他繰入金	128,784		減価償却費	185,006,000
	料金特別措置負担金収入	1,246,363		資産減耗費	8,783,000
	処理水売却収入	1,794		その他営業費用	448,000
	再生水利用収入	951,995			
	管渠損傷補償金	34,100			
	多摩地域受入汚水処理収入	1,164,000			
	流域下水道管理費負担金収入	4,833,000			
	その他営業収益	2,142,209			
営業外収益	受取利息	164,401	営業外費用	支払利息及企業債取扱諸費	12,937,246
86,118,000	土地物件収益	11,014,671	13,215,000	雑支出	277,754
	企業債利子支払資繰入金	8,728,571			
	消費税及地方消費税還付金	13,776,000			
	長期前受金戻入	52,143,000			
	雑収	291,357	予備費	予備費	100,000
区部計		389,065,000	区部計		378,575,000
流域計		44,488,000	流域計		43,325,000
合計		433,553,000	合計		421,900,000
資本的収入			資本的支出		
企業債（事業充当分）		139,869,000	下水道建設改良費	下水道建設費	240,000,000
〃（借換債）		20,155,000		下水道改良費	52,000,000
企業債元金償還資金		3,034,000	292,000,000		
国庫補助金		59,300,000			
建設収入		98,769	企業債償還金	年割償還	67,559,000
その他資本収入		4,989,231	87,714,000	借換分	20,155,000
区部計		227,446,000	区部計		379,714,000
流域計		18,391,000	流域計		22,716,000
合計		245,837,000	合計		402,430,000

収入総計	区部	616,511,000	支出総計	区部	758,289,000
	流域	62,879,000		流域	66,041,000
	合計	679,390,000		合計	824,330,000

（注）１　流域下水道の予算は図表1－8参照

２　令和８年度議決の債務負担行為限度額は、区部下水道建設改良事業2,757億円、区部下水道維持管理事業18億円、区部下水道施設補修事業202億円、区部下水道施設の撤去62億円、流域下水道建設改良事業444億円、流域下水道施設補修事業27億円です。

３　資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填します。

図表1－7　建設事業費の施策別内訳

（区部）　（単位：百万円）

施策名	事業費
再構築	126,410
浸水対策	42,814
震災対策	23,093
汚泥処理	4,164
公共用水域の水質向上への貢献	12,762
エネルギー・地球温暖化対策	21,557
工事費	230,800
用地費・事務費	9,200
合計	240,000

（流域）　（単位：百万円）

施策名	事業費
再構築	10,771
雨水対策	510
震災対策	1,453
公共用水域の水質向上への貢献	332
エネルギー・地球温暖化対策	3,780
工事費	16,846
用地費・事務費	1,154
合計	18,000

図表1－8　流域下水道の令和８年度予算

（単位：千円）

収入（財源）			支出		
科目（事項）		金額	科目（事項）		金額
収益的収入			収益的支出		
営業収益 29,841,000	流域下水道管理費負担金収入	20,645,900	営業費用 42,941,000	管渠管理費	837,000
	流域下水道管理費繰入金	3,946,000		処理場管理費	20,174,000
	その他営業収益	5,249,100		市町村下水道事業費	4,081,000
				減価償却費	17,763,000
				資産減耗費	86,000
営業外収益 14,647,000	土地物件収益	23,138	営業外費用 384,000	支払利息及企業債取扱諸費	381,216
	企業債利子支払資繰入金	381,216		雑支出	2,784
	消費税及地方消費税還付金	184,000			
	長期前受金戻入	13,903,000			
	雑収	155,646			
計		44,488,000	計		43,325,000
資本的収入			資本的支出		
企業債（事業充当分）		2,455,000	流域下水道改良費	流域下水道改良費	2,900,000
企業債元金償還資金		359,000			
国庫補助金		10,209,000	流域下水道建設費 18,000,000	施設建設経費	1,000,000
市町村負担金収入		5,314,000		野川流域建設事業費	494,000
代替地売却収入		19,000		北多摩１号〃	745,000
その他資本収入		35,000		北多摩２号〃	1,564,000
				多摩川上流〃	1,932,000
				南多摩〃	2,001,000
				浅川〃	2,255,000
				秋川〃	3,822,000
				荒川右岸〃	4,187,000
			企業債償還金	年割償還	1,813,000
			生活再建対策事業費	代替地購入費	3,000
計		18,391,000	計		22,716,000
合計		62,879,000	合計		66,041,000

（注）１　令和８年度議決の債務負担行為限度額は、流域下水道建設改良事業444億円、流域下水道施設補修事業27億円です。
　　２　資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填します。

第５節　決算概要

令和７年度は、「経営計画２０２１」（令和３年３月）の最終年度として、掲げられた経営方針の下、区部下水道事業と流域下水道事業を着実に実施しました。

１　令和７年度決算額

令和７年度の区部、流域の決算額は次のとおりです。

(1) 収益的収支（税抜き）　（単位：百万円）

	区部	流域	計
収益的収入	354,824	32,905	387,729
収益的支出	353,777	37,336	391,113
純利益	1,046	△4,431	△3,384

(2) 資本的収支（消費税及び地方消費税を含む）　（単位：百万円）

	区部	流域	計
資本的収入	140,000	15,681	155,681
資本的支出	317,759	19,978	337,737
翌年度への繰越工事資金	8,568	6,295	14,864
資本的収支差引不足額	△186,328	△10,593	△196,920

（注）１　金額は、百万円未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。
２　資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填しました。

２　区部下水道事業の取組

(1) 主要施策

ア　施設の再構築

下水道施設が将来にわたり安定的に機能を発揮できるよう、老朽化対策とあわせて雨水排除能力の増強、耐震性や維持管理性の向上、省エネルギー化等を図る再構築を計画的に推進しました。実施に当たっては、アセットマネジメント手法を用いて、施設の延命化や中長期的な再構築事業の平準化などに取り組みました。

具体的には、昭和30年代以前に建設された木場幹線などの幹線や、整備年代が最も古い都心部の処理区である第一期再構築エリアで約526haの枝線の再構築を実施しました。さらに、都心部に次いで整備年代が古い区部西部の第二期再構築エリアの着手に向けて、試行工事を進めました。

また、業平橋ポンプ所などポンプ所15か所、芝浦水再生センターなど水再生センター13か所で施設の再構築を進め、堀切ポンプ所で汚水ポンプの再構築が完了しました。

イ　浸水対策

「東京都豪雨対策基本方針（改定）」（令和５年12月）に基づき、区部全域で時間75ミリ降雨に対応することを目標とし、早期に内水はん濫による被害を軽減するため、浸水リスクが高い67地区を重点化し、施設整備を推進しています。

このうち、目黒区八雲、世田谷区深沢地区（呑川増強幹線）など22地区で整備を進め、足立区千住地区（千住関屋ポンプ所）など２地区の整備が完了しました。

また、令和７年９月の豪雨による被害の発生等を踏まえ、浸水被害の軽減に向けた短期的な対策として、港区麻布十番地区の下水の流れを切り替えるバイパス管工事等を実施しました。

このほか、目標を超える降雨や複合災害等により、水害が発生した場合においても揚水機能等の下水道機能を確保するため、篠崎ポンプ所など２か所で耐水化のレベルアップに向けた実施設計を行いました。

ウ　震災対策

首都直下地震などが発生したときに下水道機能を確保するため、下水道管とマンホールの接続部の耐震化については、一時滞在施設や災害拠点連携病院などを対象に、304か所で対策が完了しました。

また、下水道機能や交通機能を確保するためのマンホールの浮上抑制対策については、液状化の危険性が高い地域の緊急輸送道路や緊急車両が通行する無電柱化している道路などを対象に、約77kmで対策が完了しました。

水再生センターやポンプ所については、震災時に必要な下水道機能を確保するため、施設の耐震化を実施し、小松川ポンプ所など２か所で耐震化が完了しました。

また、停電時などの非常時の電力を確保するため、千住関屋ポンプ所など２か所で非常用発電設備を整備しました。

エ　汚泥処理の信頼性強化

震災時などのバックアップ機能を確保するとともに、老朽化が進行した送泥管を再構築するため、落合水再生センターとみやぎ水再生センター間で送泥管の整備を進めました。

また、南部汚泥処理プラントと東部汚泥処理プラント間で、海上輸送によるバックアップ機能を確保するための施設整備を進めました。

オ　合流式下水道の改善

合流式下水道では、晴れの日と弱い雨の日には、下

水の全量を水再生センターに集めて処理していますが、強い雨の日には、市街地を浸水から守るため、汚水混じりの雨水を河川や海などに放流するしくみとなっています。このため、雨天時に河川等に放流される汚濁負荷量の削減を目的として、呑川流域の貯留施設など12か所で、降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設などの整備を進め、王子第二ポンプ所など４万m^3の貯留施設の整備が完了しました。

カ　処理水質の向上

東京湾などに放流される下水処理水の水質をより一層改善するため、既存施設の改造により早期に水質を改善できる準高度処理について、森ヶ崎水再生センターで処理能力12万m^3／日の施設を導入しました。

キ　エネルギー・地球温暖化対策

下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン２０２３」（令和５年３月）に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減を積極的に推進しました。

省エネルギーの更なる推進を図るため、森ヶ崎水再生センターなど５か所で、水処理に必要な空気を水に溶けやすい小さな気泡にして送風量を少なくする微細気泡散気装置を導入するとともに、南部汚泥処理プラントで省エネルギー型の汚泥濃縮機を導入しました。

また、再生可能エネルギー活用の拡大を図るため、南部汚泥処理プラントで、焼却廃熱を活用した発電により焼却炉の運転に必要な電力を自給するエネルギー自立型焼却炉を導入するとともに、新たに開発した焼却廃熱を最大限に活用して発電することにより他の設備へも電力を供給できるエネルギー供給型焼却炉の整備に着手しました。

(2) 建設改良事業

下水道施設の整備に当たっては、多額の事業費を要することから、国費など必要な財源の確保を図りつつ、計画的に実施しました。

建設事業では、管きょ９万9,314m、ポンプ所32か所、水再生センターなど14か所で工事を実施し、改良事業では、管きょ3,201m、ポンプ所53か所、水再生センターなど15か所で工事を実施しました。

(3) 維持管理事業

1,623万余mの管きょ、83か所のポンプ所（成城排水調整所を含む。）、13か所の水再生センターなどの施設を、常に良好な状態に保ち、24時間365日休むことなく稼働させ、下水道サービスを安定的に提供しました。

膨大な管路施設の機能を維持するため、巡視・点検やテレビカメラなどによる管路内調査を実施するとともに、取付管の取替えや更生工法などによる道路陥没対策を実施しました。

送風機や焼却炉などの最適な運転に努め、維持管理費の縮減などの効率化に取り組むとともに、良好な水環境の実現への貢献と省エネルギーの両立を目指して、処理水質とエネルギー使用量の二つの指標を用いた二軸管理手法を活用し、水処理施設の運転の最適化を進めました。

また、ビルピット排水からの硫化水素による、路上での臭気の発生と下水道施設の破損を防止するため、予防保全型の対策を講じる地区を定め、臭気調査及び改善要請を実施しました。

当年度の主な業務量は、次のとおりです。

管きょ管理延長	16,235,352m
ポンプ所下水揚水量	752,579,010m^3
水再生センター下水処理量	1,506,266,260m^3

３　流域下水道事業の取組

(1) 主要施策

ア　施設の再構築

下水道施設が将来にわたり安定的に機能を発揮できるよう、北多摩二号水再生センターなど水再生センター７か所、乞田幹線など３幹線で整備を進めました。

イ　雨水対策

立川市、東大和市及び武蔵村山市の浸水被害を軽減するため、空堀川上流雨水幹線の整備を進めました。

ウ　震災対策

非常時の電源確保を図るため、多摩川上流水再生センターなど３か所で電力貯蔵設備の再構築が完了しました。

エ　処理水質の向上

多摩川などに放流される下水処理水の水質をより一層改善するため、高度処理について、浅川水再生センターで整備を進めました。

また、準高度処理について、八王子水再生センターなど２か所で整備を進めるとともに、南多摩水再生センターで処理能力２万6,625m^3／日の施設を導入しました。

さらに、南多摩水再生センターでデジタル技術を活用した新たな送風量制御技術を導入しました。

オ　市町村との連携強化

多摩地域の下水道は、市町村が管理する公共下水道と都の流域下水道が一つのシステムとして機能を発揮するものであり、市町村との連携を一層強化することが重要となっています。

市町村下水道における浸水・地震対策のレベルアップ・スピードアップを図るため、市町村が負担する費用の１／２を支援する強靭化都費補助制度により、27市町村に対し財政支援を行いました。

また、都と市町村の情報交換会として、「東京都豪雨対策基本方針（改定）」の新たな目標降雨を踏まえた浸水対策計画策定の勉強会や、市町村が策定した「上下水道耐震化計画」を踏まえた地震対策の勉強会の開催など、技術支援を行いました。

カ　雨天時浸入水対策

分流式下水道の汚水管に浸入する雨水への対策を市町村と連携して推進することで、豪雨時における浸水被害等の軽減を図っています。

市町村の雨天時浸入水対策促進のため、強靭化都費補助制度による財政支援を行ったほか、都と市町村による対策促進会議や現地合同調査、雨天時浸入水対策の推進に向けた勉強会の実施などの技術支援を行いました。

キ　エネルギー・地球温暖化対策

「アースプラン２０２３」に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減を積極的に推進しました。

清瀬水再生センターなど３か所で、微細気泡散気装置の整備を進めるとともに、南多摩水再生センターで導入しました。

また、浅川水再生センターなど２か所で、焼却に要する補助燃料が不要となる省エネルギー型焼却炉の整備を進めるとともに、北多摩一号水再生センターで導入しました。

さらに、北多摩一号水再生センターでは、省エネルギー型の汚泥脱水機を導入しました。

(2) 建設改良事業

下水道施設の整備に当たっては、市町村が実施する流域関連公共下水道事業との連携を図りつつ、国費など必要な財源を確保し、計画的に実施しました。

建設事業では、水再生センター７か所で工事を実施し、改良事業では、ポンプ所１か所、水再生センター７か所で工事を実施しました。

(3) 維持管理事業

市町村との連携強化を図りながら、23万余ｍの幹線、２か所のポンプ所及び７か所の水再生センターについて、適切な維持管理を行い、多摩地域の下水道サービスを安定的に提供しました。

高効率な省エネルギー型焼却炉の優先運転、二軸管理や連絡管の相互融通機能の活用などにより、下水処理と汚泥処理の運転の効率化を進めました。

当年度の主な業務量は、次のとおりです。

管きょ管理延長	232,240ｍ
ポンプ所下水揚水量	1,890,829m^3
水再生センター下水処理量	356,141,780m^3

４　経営基盤の強化

(1) サービスの質の向上

ア　技術開発の推進

「技術開発推進計画２０２１」（令和３年９月）に基づき、主要施策において直面する課題や将来を見据えた課題について、計画的に技術開発に取り組みました。

下水道施設における硫化水素等の厳しい環境下に適用できるセメントレスコンクリートを用いた下水道管などの二次製品を実用化しました。

また、水再生センターにおいて、変動する流入水質に対応し、ＡＩ送風制御により処理施設に送る空気量を最適化して、省エネルギーと水質確保を両立させるシステムを実用化しました。

さらに、道路陥没の原因となる地中の空洞化等を早期に把握するため、下水道光ファイバーを用いた下水道管周辺の異常検知技術の開発に着手しました。

イ　デジタル化による仕事の進め方の見直し

お客さまにとって利便性の高いサービスを提供するため、公共下水道一時使用届について、提出方法やオンライン申請項目の見直しを図るなど、行政手続のデジタル化を着実に推進しました。

また、スタートアップとの協働により、ＤＸ技術等を活用し、道路占用関連書類や工事監督業務に必要な書類の作成を支援するシステムや、構造物の劣化状況を診断可能な非破壊検査手法の構築に着手しました。

ウ　下水道資源の有効利用

水再生センターで高度に処理した再生水を水洗トイレの洗浄水などとして、永田町及び霞が関地区など７地区に供給しました。

清流復活事業として、区部では、渋谷川・古川、目黒川、呑川の城南三河川に、多摩地域では、野火止用水、玉川上水、千川上水に再生水を供給しました。

下水熱を冷暖房用の熱源として、文京区後楽一丁目地区、芝浦水再生センター上部利用事業における業務商業ビル「品川シーズンテラス」などで利用しました。

肥料の国産化と安定的な供給に資する東京都産下水再生りんの広域利用を推進するため、全国農業協同組合連合会（ＪＡ全農）等と連携し、下水再生りんの流通経路の確保や農業者の理解醸成に向けて、試験栽培結果の公表や、都内農家による下水再生りんを配合した複合肥料の試験利用を実施しました。

また、森ヶ崎水再生センターにおいて、約３割の電力を供給（約3,200万kWh／年）する新たな消化ガス発電事業の令和９年４月１日からの運営開始に向けて、消化ガス発電施設の建設を進めました。

エ　東京下水道の国際展開

政策連携団体や国、関係機関との連携・協力のもと、

東京下水道の技術力やノウハウを活かした国際展開を推進しています。

独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）の「草の根技術協力事業」を活用し、東京都下水道サービス株式会社と連携しながら、モンゴルのウランバートル市上下水道公社に対し、下水道管の維持管理や更新に関する人材育成事業を実施しました。

海外諸都市の職員を招聘し、下水道事業を紹介するＧ－ＮＥＴＳの共同プロジェクトやシンガポール公益事業庁、ニューヨーク市との意見交換等の技術交流を実施しました。

人材育成の推進や情報発信の更なる強化のため、第10回国際水協会アジア太平洋地域会議（ＩＷＡ－ＡＳＰＩＲＥ）やＷＥＦＴＥＣ2025等の国際会議に参加し、論文発表やブース出展を行い、下水道技術のＰＲを実施しました。

(2) 信頼性の向上

ア　危機管理対応の強化

お客さまの安全・安心を支えるため、首都直下地震や想定し得る最大規模の降雨など様々な危機への対策を計画的に推進しました。

災害対応力の強化を目的として、政策連携団体や協力団体と連携した応急復旧に関する訓練の実施に加え、区市町村との連携による、し尿の搬入・受入体制の運用などの訓練や樋門操作連絡訓練を実施したほか、災害時の自治体間の連絡・連携体制を強化するため、大都市間での情報連絡訓練を実施しました。

イ　東京下水道の広報戦略

効果的な取組を深化・発展させて実施することで、東京下水道の更なる認知度向上、理解度向上及びイメージアップに取り組みました。

普段見ることのできない下水道施設を巡る「ＴＯＫＹＯ下水道インフラ見学ツアー」では、芝浦水再生センターや多摩川上流水再生センター等を見学するツアーを計４回開催しました。

また、将来を担う子供たちを対象にでまえ授業、レポートコンクール、こども下水道アドベンチャーツアーなどの教育事業を実施しました。

さらに、誕生から25周年の節目を迎えた下水道局キャラクター「アースくん」のデザインをリニューアルしました。

ウ　人材育成と技術力の向上

「東京都下水道局人材育成方針」（令和４年３月改定）に基づき、技術継承担当の課長代理による若手職員などを対象とした事務所巡回での講義や事務のスキルアップシート活用など、人材育成と技術力向上の取組を強化したほか、女性職員のキャリア形成等について意見交換を行う懇談会を開催しました。

下水道技術実習センターにおいて、様々な技術分野の実習や実物を使った疑似体験を通じ知識・技術の習得を推進するとともに、他団体や民間事業者なども受け入れて、下水道界全体の人材育成に寄与しました。

(3) 資産の有効活用

芝浦水再生センターの雨天時貯留池の上部を民間事業者に貸し付け、事業者が運営を行う業務商業ビル「品川シーズンテラス」において、土地の貸付料収入及び所有する上部ビルのオフィスフロアの賃料収入を得ました。

５　その他（被災地への支援、埼玉県八潮市の道路陥没を受けての対応）

(1) 被災地への支援

令和６年能登半島地震の被災地である石川県輪島市に職員を派遣し、下水道の本復旧に向けた実施設計や災害復旧工事の発注等を行いました。

東日本大震災による避難者の方で、東京23区内に居住している方及び避難者の方が同居している世帯を対象に、下水道料金の減免措置を延長して実施しました。

(2) 埼玉県八潮市の道路陥没を受けての対応

国からの要請に基づく全国特別重点調査として、管径２ｍ以上かつ平成６年度以前に設置された約527㎞の下水道管を対象に、調査を実施しました。

このうち、埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造、地盤条件の箇所など、優先実施箇所である下水道管約18㎞についてはおおむね調査が完了しました。また、優先実施箇所以外の約509㎞については、約９割の調査が完了しました。

調査によって確認された損傷の多くは軽微で局所的であり、一部で腐食による損傷が見られましたが、下水道管本体の構造は安全であることを確認しました。

また、多摩地域の市町村が速やかに全国特別重点調査に対応できるよう、調査方法等に関する意見交換を実施し、技術支援を行いました。

図表1－9　令和７年度決算（区部）

（単位：百万円、％）

収益的収入				資本的収入		
区分		金額	構成比	区分	金額	構成比
営業収益	下水道料金	151,990	42.8	企業債	93,039	66.5
	一般会計補助金	120,587	34.0	国庫補助金	42,353	30.3
	その他営業収益	8,866	2.5	固定資産売却収入	58	0.0
	計	281,443	79.3	建設収入	83	0.1
営業外収益	一般会計補助金	6,388	1.8	その他資本収入	4,467	3.2
	長期前受金戻入	55,592	15.7			
	その他	10,893	3.1			
	計	72,874	20.5			
特別利益	特別利益	507	0.1			
	計	507	0.1			
合計		354,824	100.0	合計	140,000	100.0
収益的支出				資本的支出		
区分		金額	構成比	区分	金額	構成比
営業費用	管渠費	38,515	10.9	下水道建設改良費	233,959	73.6
	ポンプ場費	16,641	4.7	企業債償還金	83,800	26.4
	処理場費	54,535	15.4			
	減価償却費	186,657	52.8			
	その他	45,025	12.7			
	計	341,373	96.5			
営業外費用	企業債利息等	9,325	2.6			
	雑支出	3,080	0.9			
	計	12,405	3.5			
合計		353,777	100.0	合計	317,759	100.0
収支差引		1,046	－	収支差引	△ 177,759	－

（注）１　資本的収入及び資本的支出の金額は、消費税及び地方消費税を含みます。
　　２　金額等は、百万円未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。
　　３　資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補塡しました。

図表1－10　令和７年度決算（流域）

（単位：百万円、％）

収益的収入				資本的収入		
区分		金額	構成比	区分	金額	構成比
営業収益	管理費負担金収入	11,363	34.5	企業債	1,424	9.1
	一般会計補助金	4,747	14.4	一般会計出資金	132	0.8
	その他営業収益	2,455	7.5	国庫補助金	9,218	58.8
	計	18,566	56.4	市町村負担金収入	4,835	30.8
営業外収益	一般会計補助金	312	0.9	固定資産売却収入	21	0.1
	長期前受金戻入	13,927	42.3	建設収入	4	0.0
	その他	100	0.3	その他資本収入	47	0.3
	計	14,339	43.6			
合計		32,905	100.0	合計	15,681	100.0
収益的支出				資本的支出		
区分		金額	構成比	区分	金額	構成比
営業費用	管渠管理費	682	1.8	流域下水道改良費	2,329	11.7
	処理場管理費	16,061	43.0	流域下水道建設費	15,776	79.0
	市町村下水道事業費	1,572	4.2	企業債償還金	1,874	9.4
	減価償却費	18,057	48.4	生活再建対策事業費	0	0.0
	資産減耗費	617	1.7			
	計	36,989	99.1			
営業外費用	企業債利息等	311	0.8			
	雑支出	36	0.1			
	計	347	0.9			
合計		37,336	100.0	合計	19,978	100.0
収支差引		△ 4,431	－	収支差引	△ 4,297	－

（注）１　資本的収入及び資本的支出の金額は、消費税及び地方消費税を含みます。
　　２　金額等は、百万円未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。
　　３　資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填しました。

図表1－11　令和７年度貸借対照表（令和８年３月31日）

（単位：百万円、％）

資産の部			負債及び資本の部		
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
固定資産	5,728,046	96.9	固定負債	1,031,805	17.5
有形固定資産	5,727,547	96.9	企業債	1,014,580	17.2
無形固定資産	299	0.0	リース債務	915	0.0
投資その他資産	200	0.0	引当金	14,731	0.2
流動資産	181,094	3.1	その他固定負債	1,580	0.0
現金及預金	78,838	1.3	流動負債	232,703	3.9
未収金	57,211	1.0	企業債	89,526	1.5
前払費用	10	0.0	リース債務	490	0.0
前払金	41,095	0.7	未払金	140,337	2.4
仮払金	936	0.0	前受金	673	0.0
未収収益	9	0.0	引当金	1,537	0.0
その他流動資産	2,994	0.1	預り金	140	0.0
			繰延収益	1,584,571	26.8
			長期前受金	1,584,571	26.8
			資本金	2,807,919	47.5
			剰余金	252,142	4.3
			資本剰余金	245,709	4.2
			利益剰余金	9,651	0.2
			欠損金	△ 3,218	△ 0.1
合計	5,909,140	100.0	合計	5,909,140	100.0

（注）金額等は、百万円未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。